

消防救第125号
令和2年5月19日

各都道府県消防防災主管部(局)長 殿

消防庁救急企画室長
(公 印 省 略)

「夏期における熱中症による救急搬送人員の調査」の開始について（依頼）

平素より、救急行政の推進について御尽力いただき御礼申し上げます。

今年の「夏期における熱中症による救急搬送人員の調査」については、「「夏期における熱中症による救急搬送人員の調査」の延期について」（令和2年4月23日付け消防庁救急企画室事務連絡）にて、本調査の開始を当面延期する旨、お知らせしていましたが、このたび、本調査を令和2年6月1日から開始することといたしました。

本調査は、全国の熱中症による救急搬送人員の実態を明らかにし、関係機関に情報提供することによって、熱中症予防の普及啓発活動の推進に寄与することで、夏期の救急業務の円滑な推進に資するとともに、熱中症及び熱中症の合併症、その他の救急疾患から国民の生命と安全を守ることを目的とし実施するものです。調査結果については、週毎に速報値を、月毎に確定値を公表します。また、本調査データは、求めに応じて関係機関に情報提供します。

つきましては、都道府県消防防災主管部（局）長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して本依頼を周知するとともに、適切にデータ入力を行うよう御指導いただき、消防庁救急企画室救急連携係に報告していただくようお願いします。

記

1 調査対象

調査期間中に医療機関に救急搬送した熱中症又はその疑いのある傷病者の人員（転院搬送による救急搬送事案は除外）

※ 熱中症の定義は「高温環境下で体温の調節機能が破綻するなどして体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ発症する障害の総称」であり、日射病、熱けいれん、熱疲労、熱射病等を含むものとします。

2 調査期間

調査開始日：令和2年6月1日（月）

調査終了日：令和2年10月4日（日）（予定）

※ 異常気象等により上記調査終了予定日以降も熱中症が多発するような場合には、調査期間を延長することがあります。

3 報告方法

消防本部は、救急搬送サーベイランスシステムに、搬送者情報（性別、年齢区分、傷病程度、発生場所）を入力するものとします。

傷病程度については、原則として初診時における医師の診断に基づき、下記のように分類するものとします。

ア 死亡

初診時において死亡が確認されたもの

イ 重症（長期入院）

傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

ウ 中等症（入院診療）

傷病程度が重症又は軽症以外のもの

エ 軽症（外来診療）

傷病程度が入院加療を必要としないもの

オ その他

医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの並びにその他の場所に搬送したもの

報告手順については、別紙1を参照ください。

4 消防庁における公表について（参考）

「週毎の速報値報告」を受けて、消防庁は月曜日中に集計作業を行い、火曜日に消防庁ホームページに掲載します。（ただし、新型コロナウイルス感染症に関連する対応で変更する場合があります。）

また、「月毎の確定値報告」を受けて、消防庁は翌月中旬頃を目途に消防庁ホームページに掲載します。

※ 消防庁熱中症情報

<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html>

5 添付資料について

別紙1 熱中症による救急搬送人員調査の報告手順
(都道府県・消防本部担当者用)

別紙2 熱中症サーベイランス入力要領 (消防本部担当者用)

別紙3 熱中症サーベイランス入力要領 (都道府県担当者用)

別紙4 救急年報における事故発生場所 (中項目) と熱中症発生場所項目

6 その他 (環境省及び気象庁による「熱中症警戒アラート (試行)」の先行実施について)

令和2年7月より、関東甲信地方都県 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、山梨県) に限り、環境省及び気象庁共同の情報提供「熱中症警戒アラート (試行)」が先行実施されます。

これは、従来、気象庁が気温を基準として情報提供していた高温注意情報を、「暑さ指数 (WBGT値)」を用いた基準に置き換える取組です。

基準の変更の他、発表頻度等も変更し、熱中症対策における具体的な対策行動についてもお知らせすることで、熱中症の危険度が非常に高くなる日に、国民に「気づき」を与え、予防行動に移していただくための情報とされています。

関東甲信地方都県の消防防災主管部 (局) 長におかれましては、この旨御了知いただくとともに、貴都県内の市町村 (消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。) に対して周知願います。

※ 参考として、環境省及び気象庁から関東甲信地方都県の熱中症対策担当部局宛てに発出された事務連絡を添付しましたので、御参照ください。

(連絡先) 消防庁 救急企画室

担当：神谷課長補佐、増田係長、吉岡事務官

Tel: 03-5253-7529 FAX: 03-5253-7532

Mail: kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu. go. jp